

第4回全国少林寺拳法指導者研修会開催要項  
《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 日本全国で少林寺拳法を指導する中学、高等学校の教員及び社会体育指導者を対象に、我が国の伝統と文化に立脚した「少林寺拳法」理論と実技の研修会を実施し、専門的な知識・技術・指導法の充実を図り、もって全国的な少林寺拳法指導者の養成と資質向上に資する。
- 2 名 称 第4回全国少林寺拳法指導者研修会
- 3 主 催 (公財) 日本武道館 ・ (一財) 少林寺拳法連盟
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 平成28年9月17日(土)～19日(月)
- 6 会場及び宿舎 日本武道館研修センター(千葉県勝浦市沢倉582)  
TEL 0470-73-2111 FAX 0470-73-2819 ※勝浦駅から徒歩15分
- 7 参加資格・条件 (1) 中学校若しくは高等学校の保健体育の学校教職員。又は部活動の顧問若しくは指導者などの方(部外者可)。  
(2) 少林寺拳法連盟個人会員の50歳以下(性別不問)で少林寺拳法連盟の所属長又は監督(2017年度内までに部長監督資格認定研修会を受講する予定者を含む)。  
(3) 都道府県連盟内で大学生、高校生又は中学生の(指導)担当役職者。又は貴連盟諸行事の中で、一般(青年・壮年層)、大学生、高校生又は中学生に対して技術・学科の直接的指導を担う者。  
※ 上記(1)(2)(3)のいずれかの条件を満たし、宿泊を含めた全日程に参加できる者。
- 8 参加募集人数 80名(ただし、募集人数を大幅に上回る場合には主催者が調整するものとする)
- 9 申込方法 一般財団法人少林寺拳法連盟振興普及部宛に郵送、若しくはFAX又はE-mailによる。
- 10 申込締切日 平成28年7月15日(金) 必着
- 11 参加者補助 (1) 参加費: 無料とする。  
(2) 交通費: 原則として、参加者在住都道府県庁所在地から勝浦までの最も経済的な経路により計算した往復鉄道運賃(千葉県内は最も経済的な経路で計算した実費往復運賃とする)を補助する。なお、北海道、四国、九州は往復航空運賃で計算する。後日、参加者宛に送付する「旅費一覧表」を参照のこと(ただし、所属団体等より往復交通費の補助を受けている参加者へは補助しない。申込書に記入のこと)。  
(3) 宿泊費: 主催者が負担する。
- 12 所持品 道着、トレーニングウェア、洗面具、筆記具、健康保険証、印鑑等。  
※ 未経験者(初心者)については、トレーニングウェアでの参加を認める。

13 研修計画 別紙「日程表」により実施し、全課程修了者に修了証を授与する。

14 問合せ先

**【研修内容・日程、申込書提出等に関して】**

- ◎ 一般財団法人少林寺拳法連盟 振興普及部  
〒764-8511 香川県仲多度郡多度津町本通 3-1-59  
TEL : 0877-33-2020 FAX : 0877-56-6022  
E-mail : shinko-fukyu@shorinjikempo.or.jp  
(土・日・祝日を除く)

**【旅費、会場及び宿舎等に関して】**

- ◎ 公益財団法人日本武道館 振興部振興課  
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3  
TEL : 03-3216-5134 FAX : 03-3216-5117  
(土・日・祝日を除く)

以 上